

2019年4月24日
おきぎん証券株式会社

10 連休に伴う留意事項等について

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の成立にともない、2019年4月27日（土）から5月6日（月）まで10連休となります。

10日連続で国内株式市場が休場となりますが、連休中の海外市場では通常通り取引が行われるため、海外の急変等で、連休明けの株価などの資産価格が大きく変動する可能性がございます。特に信用取引をご利用のお客様におかれましては、前もって口座状況をご確認いただき、保有建玉や資金の管理に十分ご注意くださいようお願いいたします。

弁済期日が繰り上げられます

GW10連休の間の弁済期日は2019年4月26日に繰り上げられます。

※最終弁済申出期日である6か月目の応当日が、2019年4月27日から同年5月6日までの間に到来する場合、これは同年4月26日に繰り上げられます。

品貸料（逆日歩）が高額となるおそれがあります

品貸日数が11日となることから、高額な品貸料（逆日歩）負担が発生するおそれがあります。

※2019年4月23日（約定日）における貸借取引残高にかかる品貸入札の返済期日が同年5月7日まで繰り延べられ、品貸日数は11日間となることから、品貸料（逆日歩）が高額となるおそれがあります。

以上